

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第三次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	農漁業者雇用支援事業		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	雇用開発課農山村雇用対策室	農山村雇用対策室長 松竹 泰男			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災(以下「震災」という。)により被災地の農漁業は甚大な被害を受け、多くの農漁業者が離職を余儀なくされている。農漁業離職者の多くは当該地域での農漁業の継続を希望しているが、特に全体の約半数を占める中高年齢者については年齢的・家庭的な要因から当該地域以外での就業は難しい状況にあり、震災後に農業法人・漁業経営体等に雇用された中高年齢農漁業者に対し、今後の同産業での中心となるような的確な人材育成支援を行うことにより、農業法人・漁業経営体等における中高年齢者の雇用の安定と被災地の農漁業の復興に資するものとする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地で特に被害の大きい岩手県、宮城県及び福島県において、震災後に被災地の農業法人・漁業経営体等が雇用する中高年齢農漁業者を対象とした職業的知識の取得のための講習を実施する。 農業法人・漁業経営体等が、雇用する中高年齢農漁業者に当該講習を受講させた場合、これらにかかる費用及び受講期間中の賃金相当分の支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	128	128			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	()年度				
受講者の離職率(未満)	%	10						
単位当たりコスト	345,684円/受講者1人あたり		算出根拠	事業費:127,903千円 受講者数:370人				
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「復興への提言」において、被災地の農漁業について「共同事業化」や「生産基盤の共同化や集約化」が挙げられており、農業法人等に重点をおいた支援が必要となる。 このため、本事業は、被災地のうち特に被害の大きい岩手県、宮城県及び福島県において、震災後に農業法人等が雇用する中高年齢農漁業者に対し、今後の同産業での中心となるような職業知識の習得のための講習を行うことにより、法人等における中高年齢者の雇用の安定を図るものであり、上記との整合性がとられているものである。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			震災により、被災地の農地・農業用施設・漁船・漁港・市場等加工施設及び養殖施設は大きな被害を受けており、多くの農漁業者が離職を余儀なくされている。被災地の農・漁業者の多くは当該地域での農漁業の継続を希望しているが、特に全体の約半数を占める中高年齢者については年齢的・家庭的な要因から当該地域以外での就業は難しく、これらの者に係る被災地での雇用の安定に資する本事業の必要性は高いものである。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			一般的な人材育成の支援対象とはなりにくい、中高年齢農漁業者を支援対象とし、その自営から雇用労働者への円滑な移行を支援する効果的な事業である。 また、農漁業の特殊性や事業の実施地域(被災地)の実情に精通した、農漁業の業界団体へ事業を委託することにより、効率的な事業運営が図られるものである。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			農漁業の特殊性や事業の実施地域(被災地)の実情に精通した、農漁業の業界団体へ事業を委託することにより、高率的な運営が図れる。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			農漁業の特殊性や事業の実施地域(被災地)の実情に精通し、農漁業者と接点が多い農漁業の業界団体へ事業を委託することにより、民間の役割を活かした効果的な運営が図られる等、役割分担は明確である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			一般的な人材育成の支援対象とはなりにくい、中高年齢農漁業者を支援対象とし、その自営から雇用労働者への円滑な移行を支援する効果的な事業である。 また、農漁業の特殊性や事業の実施地域(被災地)の実情に精通した、農漁業の業界団体へ事業を委託することにより、効率的かつ計画的な事業運営が図られるものである。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			農漁業の特性や事業の実施地域(被災地)の実情に精通した、農漁業の業界団体へ事業を委託することにより、高率的かつ迅速な事業執行が行われるものである。 なお、事業執行の進行管理については、国が定める事業実施要領等により、受託者の適切な指導・管理を行うものである。					

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 /)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。